

平成 2 9 年度

第 2 回 千 葉 市 環 境 審 議 会

議 事 録

平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日 (火)

千 葉 市 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 総 務 課

平成29年度 第2回千葉市環境審議会 議事録

1 日 時

平成29年10月31日（火） 13時30分～14時56分

2 場 所

千葉市役所8階 正庁

3 出席者

（委 員） 岡本眞一会長、中村俊彦副会長、前野一夫副会長、
麻生紀雄委員、生駒昌弘委員、伊藤久恵委員、岩井雅夫委員、
大槻勝三委員、奥村龍志員、鎌田寛子委員、川岸俊洋委員、
倉阪秀史委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、坂本充子委員、
杉田文委員、田恵太委員、高梨園子委員、辻徳次郎委員、
土谷岳令委員、福地健一委員

（事務局） 黒川環境局長、矢澤環境保全部長、小池資源循環部長、
御園環境総務課長、安西環境保全課長、木下環境規制課長、
能勢廃棄物対策課長、佐藤緑政課長、山内温暖化対策室長、
川西自然保護対策室長、布川農業経営支援課課長補佐、
森下水道計画課課長補佐、塩谷環境総務課課長補佐

4 議 題

（1）平成28年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について

5 議事の概要

（1）議題1において、平成28年度の点検・評価結果を事務局から説明した。

6 配付資料

資料1 平成28年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果（案）

資料2 平成28年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果（案）の概要

7 会議経過

午後1時30分 開会

【塩谷環境総務課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課の塩谷と申します。よろしくお願いたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりご挨拶を申し上げます。

【黒川環境局長】 皆様、こんにちは。環境局長の黒川でございます。平成29年度第2回千葉市環境審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、本市の環境行政はもとより、市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜っておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、本市は、平成23年3月に策定いたしました千葉市環境基本計画に基づき、平成33年度を目標年度として、地球温暖化対策、廃棄物の排出抑制、自然環境の保全、公害防止対策など、さまざまな環境施策を推進しております。本日は、本計画に掲げます目標や施策におけます平成28年度の取り組み状況につきまして点検・評価結果をご報告させていただきます。

一部内容をご紹介させていただきますと、平成26年度に焼却ごみ3分の1削減を達成後、市民、事業者の皆様と、さらなるごみの減量や再資源化に取り組んだ結果、一般廃棄物総排出量が36万4,000トン下回り、初めて目標を達成することができました。また、大気環境におきましても、微小粒子状物質（PM2.5）が、27年度に引き続きまして、全測定局9局で千葉市環境目標値を達成しているという結果でございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜り、今後の施策に反映してまいりたいと存じますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

また、皆様のご協力を得まして、昨年度に策定いたしました千葉市地球温暖化対策実行計画改定版に関連しまして、本年度は千葉市再生可能エネルギー等導入計画の改定作業を始めておりまして、環境総合施策部会の地球温暖化対策専門委員会で熱心にご審議いただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

最後に、委員の皆様には、今後ともご専門の立場から、本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【塩谷環境総務課課長補佐】 続きまして、配付資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。資料につきましては、事前に配付させていただいたものと、内容に相違ございません。本日お持ちでない方、もしくは配付資料に不足のある方は、事務局にお申しつけ願います。よろしいでしょうか。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24人のうち21人が出席しておりますの

で、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、入江委員、佐藤委員、唐委員、以上3人の委員から、所用のため欠席との連絡をいただいております。また、倉阪委員につきましては、所用のため途中退席となりますので、ご了承ください。

本日の会議ですが、千葉県情報公開条例により、公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、岡本会長にお願いしたいと存じます。岡本会長、よろしくお願いたします。

2 議 題

(1) 平成28年度千葉県環境基本計画の点検・評価結果(案)について

【岡本会長】 皆様方、お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、これより第2回千葉県環境審議会を開催したいと思っております。どうか皆様方よろしくお願いたします。

それでは、これからの議事進行は着席をして進めさせていただきますので、報告、説明をしてくださる皆様も着席したままで結構でございます。

それでは、これより議事に入ります。

議題(1)の平成28年度千葉県環境基本計画の点検・評価結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 環境総務課の御園でございます。それでは着座にて説明させていただきます。

議題の(1)平成28年度千葉県環境基本計画の点検・評価結果についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料1と、A3判の資料2になります。

初めに、資料1の1ページをお願いしたいと思います。「点検・評価の趣旨」についてですが、記載のとおり、現千葉県環境基本計画は、前計画の見直しを経まして、平成23年3月に策定されており、本市が目指す環境都市実現のために5つの環境像と20の基本目標を設定し、さまざまな取り組みを進めております。

計画を着実に推進するため、基本目標ごとに設定いたしました定量目標、これは各計画に定める目標や環境基準など基準があるものでございます。点検・評価指標、基本的には目標値を設定していないものでございます。この2つにつきまして翌年度に点検・評価を行うこととしておまして、今回は平成28年度分についてご報告するものでございます。

次に、2の「点検・評価の方法」についてです。平成28年度の定量目標の達成状況などを、前年度との比較や過去5年間の推移により評価を行っております。また、その結果を集約いたしまして、基本目標の評価を行いました。なお、28年度のデータが集計できないものにつきましては、直近のデータを用いております。

評価基準ですが、ここに、「達成」、「未達成」、「改善」、「後退」、「現状維持」

及び「増減」という6つございまして、それぞれの内容は記載のとおりとなっております。

それでは、下の凡例で、グラフの見方を簡単にご説明させていただきます。

まず、上のグラフでございますけれども、具体的な事例としましては、ごみ排出量の削減という指標などの場合に用いているものでございます。まず、中段の太い点線が目標値で、小さい四角は、各年度のデータとなります。左端が5年前、右端が最新、前年度のデータとなっております。各年度を実線で結び、傾向をあらわしています。網かけの部分ですが、真ん中に細い実線があると思いますが、これが5年間の平均値で、平均値のプラスマイナスの上下10%を網かけとしております。また、数値が減少することが改善となる評価指標につきましては、右下にあります。丸印の中に右下の矢印がついています。凡例では、右端の前年度のデータは、目標値、点線に達しておりませんが、5年間のデータが細かい網かけの中に入っていますので、傾向としては現状維持という形になっています。

続いて、下の四角で囲ったグラフですが、これは定量目標、太い点線が100%の場合の例となっています。具体的には、大気や水質の測定局などで、環境目標値を達した測定局の割合を示す場合などに用いております。この場合も、目標値の100%に達していませんので、前年度に引き続いて未達成になっていますが、傾向としましては、平均のプラス10%を超えていますので、改善傾向となっています。

次に、2ページをお願いいたします。「点検・評価結果の概要」です。表の左が定量目標、右が点検・評価指標で、平成28年度は、定量目標51項目ございまして、達成したものが34、達成していない未達成のものが17、その傾向として、改善が1、現状維持が11、後退が1、増減が4となっています。

点検・評価指標につきましては47項目ございまして、傾向としまして、改善傾向のものが9、現状維持が23、後退が8、増減が7となっています。

27年度との比較ですが、定量目標では、達成が、31から34になって3項目、点検・評価指標では、改善が8から9で1項目、それぞれ増えております。

次に、4の「総合的な点検・評価」ですが、これは5つの環境像ごとに総合的に評価したものとなっております。内容は、総括的、概括的になっておりますので、具体的には、各論となります。各項目の評価等について後ほど説明させていただきたいと思います。

3、4ページをお願いいたします。この表は、「環境基本計画の構成」となっておりまして、左から、環境像、構成いたします基本目標、設定しています定量目標、この場合、丸印がついているものが定量目標になっています。及び、点検・評価指標となっています。一番右の列には番号が振ってありまして、定量目標等の番号を記載しております。全部で98項目ございます。

続いて、5ページをお願いいたします。5ページ以降に、各指標につきまして、詳しく記載しております。例えば表1の温室効果ガス排出量がございまして、上の、項目欄になりますが、ここは網かけしており定量目標で、下の2番の公共交通機関利用者数につきましては網かけをしておりませんので、点検・評価指標というふうに区分けしております。これが32ページまでございます。内容についてはA3の資料を使って説明させていただきます。

それでは、A 3の資料をお願いしたいと思います。資料2です。

こちら、左から、環境像、基本目標、主な取り組みと、定量目標及び点検・評価指標と、それらの各年度のデータ、最後に傾向を示しております。説明につきましては、定量目標を中心に説明させていただきます。ここでは、番号に網かけしています、これが定量指標になりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、環境像の一つ目、「エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」についてです。定量目標は、1の温室効果ガス排出量です。最新のデータは、平成26年度ですが、431万2,000トンで、現況年度の平成19年度と比較して減少しておりますが、目標値429万7,000トンを若干上回っておりますので、達成しておりません。

続きまして、6の再生可能エネルギーの活用ですが、これは千葉市再生可能エネルギー等導入計画に基づきまして、公共施設への太陽光発電設備の導入や、補助事業による住宅用太陽光発電設備の導入推進などを行っており、導入量は拡大しております。

続きまして、環境像の二つ目、「資源を効率的・循環的に利用したまち」についてです。定量目標は、12の一般廃棄物再生利用率と、15の一般廃棄物総排出量です。

12の一般廃棄物再生利用率ですが、ここ5年間では現状維持となっております、目標達成に向けて、さらなる再資源化が必要となっております。

15の一般廃棄物総排出量ですが、先ほど局長の挨拶でも触れられましたが、平成27年度と比較して8,000トン減少しまして、初めて目標値を達成しております。

なお、16の産業廃棄物排出量と18の産業廃棄物最終処分量は、平成26年度と比較して、どちらも増加している状況でございます。

続きまして、環境像の三つ目、「自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち」についてです。定量目標は、21の森林面積、23の里山地区の数、そして24の谷津田の保全面積です。

21の森林面積は、傾向は現状維持となっておりますが、千葉市の特性であります都市部ということもございまして、森林が伐採され転用する事例が多いことから、目標値を下回っている状況です。

23の里山地区の数ですが、ここ5年間では新たな指定がなく現状のままですが、実態としてはボランティア団体と協働で保全管理に取り組んでいるという状況でございます。

24の谷津田の保全面積ですが、28年度は3地区におきまして保全区域が増加しているなど、目標達成に向けまして面積の拡大が図られております。

続きまして、環境像の四つ目、「健康で安心して暮らせるまち」についてです。基本目標は、大気、水質、騒音、有害化学物質及び地下水・土壌という5つのカテゴリーで設定されておまして、定量目標は、34から43の大気汚染に関する項目、裏面になりますが、46から55の水質汚濁に関する項目、59の騒音に関する項目、60から77の有害化学物質に関する項目、さらに79から83の地下水汚染に関する項目と、84の土壌汚染に関する項目になっています。

いま一度、表面に戻っていただきまして、まず大気汚染に関する項目ですが、こちらで

すと、34の頭に「一般」とありまして、39は「自排」とございます。「一般」とは、「一般大気環境測定局」の略で、市内に13局ございます。「自排」は、「自動車排出ガス測定局」の略で、市内に5カ所ございます。

評価ですが、37の光化学オキシダントについては、常時監視を開始して以来、依然として全局で目標値を達成できていない状況となっております。

続いて、38及び42の微小粒子状物質、いわゆるPM2.5ですが、先ほど局長の挨拶にもございましたが、平成27年度に引き続きまして環境目標値を達成しております。

もう一度裏面をお願いいたします。46から55の水質汚濁に関する項目ですが、48の河川の大腸菌群数が、常時監視を開始してから、依然として全局達成できていない状況でございます。

続きまして、59の騒音地域類型ごとの環境目標値の達成率ですが、これは調査地点を5年間かけて一巡するような形となっており、傾向は現状維持となっておりますが、年々順調に数値を上げている状況でございます。

続いて、60から77の有害化学物質に関する項目ですが、全地点で環境目標値を達成しております。

79から83の地下水汚染に関する項目ですが、一部評価内容の見直しを図っておりますので、補足させていただきたいと思っております。資料1の26ページをお願いいたします。

ここで、1点修正をお願いいたします。地下水の81の砒素の欄ですけれども、真ん中の「23～27年度」の下の点線で「27年度」というところの数字ですが、「概況、定点、独自」で、砒素の欄に「独自」が「208分の172」というふうに書かれていますけれども、これは誤りでございまして、「8分の8」に訂正させていただきたいと思っております。申しわけございません。よろしく申し上げます。

地下水につきましては、過去の環境審議会で、測定地点の変動などの理由について、何度かご質問等をいただいております。これまで、地下水につきましては、表の下に米印がありますが、概況、定点、独自という、この3つの調査の当該年度分、例えば28年度ならば、28年度に実施した概況、定点、独自調査分を評価させていただきました。

具体的に、概況調査の内容は、5年間で全市72区画について一巡するような形で、5年間ですから、今6区ありますけれども、大体1区強を回って調査しているのが概況調査ということと、定点は、汚染井戸が確認された地区につきまして、自治会の要望などで定期モニタリング的に調査しているもの、あと、独自調査というのは、やはり汚染が確認された地域について、その範囲を市が独自に確認する調査というもの、これらのトータルについて今まで評価してございましたが、市全体を評価する概況調査と、汚染された地域を評価する定点、独自は性質が異なるということで、見直させていただきました。具体的には、5年間で市全体を行う概況調査につきまして、5年分のデータを用いまして、例えば平成28年度ですと、過去5年遡って24年度から28年度分、27年度ですと27年度から23年度分ということで、各トータルでその推移を見ようと、見直してございます。傾向につきましては、市全体の傾向を見るということで概況調査を用いております。

定点と独自につきましては、当該年度実施した調査の結果を参考数値として載せさせて

いただきました。

具体的には、先ほど騒音で説明させていただきましたが、資料1の23ページに、指標59が一番上にごさいますけども、騒音地域類型ごとの環境目標値の達成、5年間で一巡する、このような形に地下水の概況調査分を載せたということでごさいます。

それでは、A3の資料に戻っていただきまして、まず地下水ですが、地下水におきます概況調査、全市分になりますが、80の六価クロムと、83のその他が目標値を達成している状況でごさいます。なお、その他の内容につきましては、カドミウム、シアン、鉛などで、詳しくは資料1の26ページの下に記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

続きまして、84の土壤汚染ですけども、傾向につきましては現状維持ということになっております。

続いて、環境像の5つ目、「だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」についてです。こちらにつきましては定量目標は無く、全て点検・評価指標となります。

86の環境関連施設利用者数につきましては、増えております。これは清掃工場の見学者が増加しております。

92の環境学習参加者数ですが、昨年度の審議会のご意見を踏まえまして、指標名を、このように変えさせていただきました。昨年度までは「環境学習プログラム参加者数（公民館講座）」でしたが、名称を変えさせていただいたということ、もう一点、市民団体の自主活動講座の参加者数を、参考として追加しております。これにつきましては、千葉市民活動支援センターというところがございまして、そこに登録しているNPO法人、またボランティア団体にアンケート調査を実施しまして、その回答を集計した結果となっております。公民館講座につきましては参加人数が減っております。なお、市民団体自主活動講座は28年度からの集計で、参考まで記載させていただいております。

93の環境学習モデル校参加児童・生徒数ですが、平成27年度から比べて260人増えております。これは市内の小中学校それぞれ6校ずつをモデル校に指定しており、モデル校の規模によりまして生徒・児童数が増減しております。

95の人材育成数ですけども、平成27年度から156人減少しています。これは、公害防止管理者等の育成数が減少し、後退となっております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【岡本会長】 説明、どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様より、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

【倉阪委員】 倉阪でごさいます。2時半からの講義に戻らなければいけませんので、初めにコメントさせていただきます。

私のエリアとしては、エネルギーとか廃棄物とか、そういったところが主なエリアでごさいます。エネルギーにつきましては、特に今、再生可能エネルギーの計画を見直しをするということを進めております。そういう中で、市の政策によるものなのか、国の政策によるものなのかという観点で見ますと、まだ再生可能エネルギーの活用について、国の政

策、固定価格買取制度で、おのずから入っている分がかなり効いておりまして、結果として改善という指標になっておりますけれども、市独自の施策としては、まだまだやる余地があるのかなと思います。この省エネという観点から言うと、建物は一旦建ってしまうと30年は使うということで、2050年にまだ現役で動くようなものをこれからつくっていくということになります。特に、これから市の庁舎も新しく建てるというようなことも聞いておりますが、そういった中では、ぜひとも率先をして、そのゼロ・エネルギー・ビルディングを目指して努力をしていただきたいというのが1点、これはお願いでございます。

2つ目でございます、リサイクル関係でございますが、こちらにつきまして、リサイクル率は全国政令指定都市の中でトップということで、胸を張れる内容でございますが、まだまだ排出量は多いございますので、リデュース、リユースというか、そのリサイクルではない、2Rのほうの政策も力を入れていただきたいというお願いでございます。

それから、若干、私のエリア外でございますが、大気汚染のところで光化学オキシダント、日本全国、環境基準から言うと、達成状況ゼロなんですね。最近、国のほうも、環境白書に、新しい指標で、その施策の進捗状況がある程度測れるように工夫をして載せ始めましたので、環境基準に照らして考えるのではなくて、そういった新しい、国がやり始めたこともリサーチをして、そういう測れるもので進捗状況を測ったらいかがかなと思います。

以上、3点でございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。それでは、事務局より、この場で回答できることは回答をお願いします。後日検討ということについても、その旨の説明をお願いしたいと思います。お願いします。

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。さまざま指摘をいただきましたので、情報収集等々に努めまして、できる限り、その目的に沿った形でできるように努めていきたいと考えております。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。先生、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。お願いします。

【鎌田委員】 鎌田と申します。2点、教えてください。16番の産業廃棄物なんですけれども、26年度に比較して27年度は4,460と、前年比より535、非常に大きな量が増えているんですけれども、これの原因は何かというのを1点教えてください。

それから、50番の化学的酸素要求量、これも昨年度もそうだったと思うんですけれども、非常に母数が少ないんですけれども、この母数の2というのは、2カ所なのか、それとも2回なのか、この2の意味を教えてくださいませんか。以上です。

【岡本会長】 事務局より説明をお願いいたします。

【小池資源循環部長】 資源循環部の小池と申します。どうぞよろしくお願いたします。1問目のご質問でございます。16番、産業廃棄物の排出量が大幅に増加した要因でございます。私ども、分析したところによりますと、特定建設作業実施届出から調べたのですが、解体をやっている仕事の届け出が、前年度780件から920件に増えています。実

際に27年度は、千葉市の小中学校3校で解体工事があった。また、JR千葉駅の解体等もこの年度に実施されているということで、産廃の汚泥及び瓦れき類が大幅に増えました。そういったことで27年度は大幅に排出量が増えたと分析しております。

【岡本会長】 お願いします。

【木下環境規制課長】 環境規制課でございます。50番のCODの2についての意味合いなんですけれども、これは2カ所ということになります。回数ではございません。以上です。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。それでは、再度、質問、意見をお願いします。

【鎌田委員】 今のご説明、ありがとうございます。では、産業廃棄物については、これは特異値ということで、来年度はまた平常に戻るという予想なのか、それとも、今後も学校の解体とか、そういうものが増えるのか、その見通しを教えてください。

それと、50番の環境の化学的酸素要求量ですけれども、海域で環境基準点が決められているのは、千葉市は2カ所だけなんですか。その点、教えてください。

【岡本会長】 お願いします。

【小池資源循環部長】 産業廃棄物の件でございます。先ほど説明した小学校等の解体工事につきましては、28年度も継続して実施しておりますので、28年度も、ほぼ同じぐらいの排出量になるか、若干増減があるのかと見込んでおります。

【木下環境規制課長】 環境規制課でございます。千葉市において環境基準点の話なんですけれども、海域に関しては環境基準点ではございませんでして、環境基準の補助点というようなことになっておりまして、それが3地点になっております。以上です。

【岡本会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは、ほかに、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。先生、お願いします。

【奥村委員】 奥村でございます。まず、これだけ多くの項目、経年的に非常によくまとめられているなど思っております。そういう前提で、まず質問というか、全体を通した意見、個人の感想になってしまうかもしれないんですけど、ちょっと述べさせていただきます。

まず、先ほどご説明にありましたけれども、基本目標ごとに進捗状況と主な取り組みあるいは今後の課題・対応というのがまとめられておりますけれども、この部分というのは、いわゆるPDCAサイクルで言いますとCとAに当たるもので、ある意味、一番大事な部分かなと思っております。そういう意味で、これまで取り組んできた施策について、例えば、なぜ改善できたか、あるいは、なぜ現状維持か、あるいは、なぜ後退しちゃったのかということの評価した上で、次の年の施策を考える。したがって、これまでの施策を継続して、より改善を図るのか、あるいは、これこれの施策を追加して現状打破を図るのか、あるいは、これまでの施策を改めて、新たな施策を追加して後退を食い止めるというようなことを、いわゆる課題に対する対応、これをもう少し具体的に表現していただけないのかなと、これを通して見まして思ったところでございます。

というのは、前年度どういう対応をした結果、どういう成果を生んだ、あるいは足らざる点が残ったということが明確に示されることが、例えば市さんの打ち出す政策の理解を

求める上でも、あるいは市民とか事業者の方々に協力をいただく上でも、モチベーションとして非常に向上させるのではないかと思うからでございます。そういう意味で、言い方はあれですけども、数字の羅列とは言わないですけども、結果のみが若干強調されているのかなというふうに言える部分がございますので、対応の部分、すなわち、市として改善するためにどうしたいので協力してくれということが、なかなかうまく伝わらないのかなと思うところでございます。

そうは言っても、これだけ膨大な、98項目全部といいますと趣旨が拡散してしまいますので、例えば環境改善の貢献度の大きいものとか、あるいは市民とか事業者の係りの大きいものに絞って、やはり、CとAといいますか、特に対応の部分について、もう少し書き込んでいただくとありがたいかなという、意見というか、感想でございます。

それから、個別の質問なんですけれども、まず、一番関心のありますCO₂の温室効果ガスのところなんですけれども、5ページの、なお書きに、25年度の排出量が1,521万8,000トンとあるんですけども、先般改定なされた温暖化防止実行計画の改定版によりますと、25年度の排出量は1,577万2,000トンとなっているのかなと思います。この違いは何なのかなということが質問の一つでございます。

もう一点、項目としましては、12、14、15、17、いわゆる一般廃棄物の項目に関する相互の関係についてお尋ねしたいんですけども、12番で再生利用率というものと、15番の総排出量、この関係を見ますと、例えば28年度ですと35万9,000トンの総排出量に対して、33%が再利用される。すなわち67%が再利用に回されない。つまり35万9,000トンの67%ですと24万トンぐらいになると思うんですが、これが再利用に回されないというふうになるのかなと思っております。それでいいのかなどうか。

といいますのは、14番の焼却量は24万6,000トンとの関係で、何か再利用に回せない以上のものが焼却されているように見えてしまうから、というふうに思います。再利用に回されないものの中には、例えば、焼却以外に、直接埋め立てしてしまうものとかあるかと思うんですが、そうなりますと、より焼却に回されない部分が減るのかなというふうにも言えます。多分、数字的には間違いはないのかなと思いますけれども、個々の項目の定義とか、廃棄物処理の全体のフローが示されていないので、一般的に誤解を招きかねないのかなと思っております。以上でございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。事務局より説明をお願いします。よろしくをお願いします。

【山内温暖化対策室長】 環境保全課温暖化対策室の山内と申します。初めの数字の違いの点についてご説明させていただきます。今回の温室効果ガス排出量につきましては、グラフの中にもございますが、平成24年3月に策定しました地球温暖化防止対策実行計画を検討する際に、国のエネルギー消費統計を算出することで、市の排出量を算出しております。その数字を、先ほどのご質問にございました、地球温暖化対策実行計画の改定版、平成28年の10月に改定していますが、これは同じエネルギー消費統計から算出しておりますが、国の算出方法を若干変えてきている要素がございます、その再計算をしたと

ころ、数字が増えております。ですので、その増えた数字を、平成25年の数字として使用させていただいております。

【岡本会長】 再度の質問をお願いいたします。

【奥村委員】 そうしますと、28年度で改定された分が反映されていないということになるんですか。

【山内温暖化対策室長】 今回の、この数字については、算出方法は平成24年当時のものにあわせて算出しております。

【奥村委員】 それはわかるんですけども、28年度に、あえて、せっかく改定した実行計画の数値が反映されないと、例えば5ページの、なお書きの25年度と26年度の対比も、評価は変わってきますよね。ここでは35万トン増加したとありますけれども、新しい数値を使うと多分20万トンほど減ると思うんです。どちらをとるべきなのかなど。至近でせっかく改定されたならば、新しいほうを反映されても、一つのやり方かなと思うんですけども。

【山内温暖化対策室長】 今回の平成26年度もしくは27年度までの評価につきましては、当初の24年度に策定しました数字と同じ方法で算出して評価するということに取り決めておりますので、こちらの評価についても同様にしております。

【奥村委員】 それはわかりましたけれども、何となく昨年度やったことが反映されていなくていいのかなあという感じがしますけれども。

【岡本会長】 事務局、まとめた回答をお願いしたいと思います。

【山内温暖化対策室長】 実際の排出量の算出を行うに当たりましては、26年度までにつきましては、古い算出方法のままで評価するというので調査を行っておりますので、新しい算出方法に基づいた数字というのは、まだこちらでは用意しておりません。現状、同じ数字の評価というのをさせていただいているところでございます。

【岡本会長】 先生、いかがでしょうか、今のにつきまして。

【奥村委員】 算出方法はわかるんですけども、28年10月に市のほうで実行計画を改定されていますね。その中の29ページに、25年度ですか、数値を出していますけれども、それは算出方法が違うというのはわかりましたけれども、違うならば、この28年の10月の新しいほうの数値を使うほうが、この改定した実行計画の意味もあるんじゃないかなど、こういうように思うんです。統計のベースが違うというのは、それはそれでわかるんです。算出方法が違うから、それをベースを合わせたいという趣旨はわかりますけれども、それとこの実行計画を改定されたこととの兼ね合いといいますか、せっかく10月に改定した、この新しい数値を一方で出されているわけですから。

【山内温暖化対策室長】 28年度実行計画に基づく算出については、その評価を、28年度の数値から評価に使用していく、もしくは、さかのぼって評価するかについては、まだ、こちらとしても取り決めておりませんので、ご意見を拝聴させていただくという形になろうかと思えます。

【岡本会長】 今の件についてですけども、今回の点検・評価結果というのは、恐らく、計画を作成した時点での算出方法によって処理をして傾向を見ていると思うんです。最新

版のさまざまな計画が追加で織り込まれていますので、今後の方法については、この数字をどういうふうに見直しをして新しい計画と対応させていくかということも、先生からいろいろ貴重なご意見をいただきましたので、事務局のほうで、ぜひ考えていただきたいと思いますが、先生、そのようなことでどうでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局は、ぜひ先生の意見を反映させて、将来、次の点検・評価のときには、より適切な評価方法と、それと市の計画の進捗状況が確実に把握できるような方法を、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【山内温暖化対策室長】 ありがとうございます。

【岡本会長】 ほかに、先生方、意見、質問等、いかがでしょうか。お願いします。

【大槻委員】 回答そのものを伺っているかもしれないですが、3つほどお伺いしたいと思います。まず、公園の照明とか街灯についているLED化の、今、完成度というんでしょうか、何%ぐらいがLED化に変更になっているのかが一つと。

それから、防災拠点の再生可能エネルギーの導入で、最終年度として、指定避難所に4カ所ということであつたわっております。その4カ所がどちらになるのか。

3番目としまして、自転車を活用した道路をつくるということで整備されておりますが、自転車を通れる道路というのは逆に安全であり、自転車を通れない狭い道路のほうが逆にそういう専用レーンをつくっていただけるように持って行っていただきたい。例えば線引きだけでも随分違いが出ると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

【岡本会長】 事務局より説明をお願いします。

【山内温暖化対策室長】 まず、LED化のパーセントにつきましては、数字として把握はしていないんですが、事業としては、公園の照明灯のLED化につきましては、28年度に実施して完了したというふうにこちらも報告を行っております、対象としては3,100灯の街灯についてLED化を行っているということで把握しております。

街路灯につきましては、こちらも26年度と27年度で実施をして完了してまして、その数は1万6,000灯が対象となっております。以上です。

それから、2点目になりますが、防災拠点の、28年度整備をした4カ所につきましては、1つは花見川区の朝日ヶ丘中学校、2点目は同じく花見川区の幕張本郷中学校、3点目は若葉区のみつわ台南小学校、4点目として、緑区にあります越智公民館、この4カ所になります。以上です。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。

【大槻委員】 はい。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

【御園環境総務課長】 済みません。自転車のご質問ですけれども、所管が来ていませんので、かわって、わかる範囲でお答えしたいと思います。まず、自転車道の整備につきましては、平成25年に策定しました、ちばチャリ・すいすいプランということで、そういうプランにつきましては、おおむね10年間の計画ですけれども、目標としましては、その上位計画でありますマスタープランで、30年間で約330キロ整備をするということで、今申しました、ちばチャリ・すいすいプランの10年間、26年度から平成35年度の1

0年間では、短期的なものの中長期と、5年間と、残りの5年間で、約75キロほどの自転車道の整備をするということになっています。

自転車の整備内容としましては、3つほどございまして、自転車レーン、これは道路の端に自転車専用ということブルーで色づけされたものと、あと、混在型というんですか、車道に矢印で自転車という表示をしたものと、あと、本当に自転車専用道路ということで、整備を進めています。自転車道が整備されたほうが道路が安全になるというお話なんですけれども、それは、道路整備と含めて、所管のほうで対応していると思います。以上でございます。

【大槻委員】 ありがとうございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。ほかに、意見、質問ありますか。先生、もう一度、お願いします。

【奥村委員】 先ほどの廃棄物の件、ご説明を願えますか。

【岡本会長】 お願いします。

【小池資源循環部長】 失礼しました。ご質問いただいた関連性でございしますが、ここで言いますと15番の一般廃棄物の総排出量、こちらの、仕組みといたしましては、焼却されるごみの量、不燃物・有害ごみとして処理されるごみの量、資源物として排出される量、その3つを合算した数値になります。28年度で申しますと、一般廃棄物の総排出量は35万9,000トンでございます。14番の焼却処理量は24万6,000トン、不燃・有害ごみ等で処理されたものが6,000トンでございます。残りが資源物の量ということで、数量で申し上げますと10万7,000トンになります。その全体の総排出量の中で資源物の占める割合が12番と言う再生利用率になりますので、それが33%に該当する、そういう仕組みでございます。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。追加の質問等ありましたらお願いします。

【奥村委員】 そうしますと、33%の逆数といいますか、67%を総排出量にかけることは余り意味がないということになるんですかね。総排出量の67%が再利用に回されない部分、すなわち焼却するか、埋め立ててしまうかということなんですけれども、それと直接焼却量との関係はないということですか。ぱっと見て、35万9,000トンの67%が24万トンで再利用されない、それは焼却されるのかなと思ったら、焼却量のほうが多いふうになっていますね。その差というか、ギャップは何なのかなということなんですけど。多分、今おっしゃった、ごみ処理の全体のフローがあればわかるんでしょうけれども、市さんのほうの一般廃棄物処理計画というのを見てみたんですけれども、フローが示されていないみたいですね。ですから、一般の方が、自分の出したごみがどこに位置しているのかなあという意味から言うと、ちょっとわかりづらい、見えにくいのかなと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。回答をお願いします。

【小池資源循環部長】 総排出量の中に、行政が回収をしないのですが、市民の方が集めていただいている古紙や布類の集団回収というものもございます。そういったもの等も総排出量に含まれているということで、先ほどおっしゃったような現象が起きているという

ことです。説明不足で申しわけございませんでした。

【岡本会長】 お願いします。

【奥村委員】 多分非常に複雑なフローがあって数値的になかなかあらかわせないのかなと思うんです。冒頭申しました意見に関連してこの点を述べさせていただきますと、一般廃棄物というのは、やはり市民の方は非常に関心があるかと思うんです。そういった意味で、一般廃棄物の総量について推移を見ている、これは大事なことだと思うんですけれども、例えば、当然、23年から28年までには人口も世帯数も推移していますね。そういった意味で、世帯当たりの一般廃棄物、これは事業系がありますから、生活系のごみだけ分ければ良いと思うんですけれども、そういう世帯当たり、あるいは1人当たりの推移を見ていくというのが、例えばサブインデックスみたいな形で示されれば、より市民の方の身近な数字になるのかなと。一般廃棄物の総量がこうであって、こうやって推移しますというのは、わかるんですけれども、自分のごみはどのぐらいなのかということから、ちょっと距離があるような、そういう意味でもう少し、そういうサブインデックスみたいなものが書けるならば、そういうものをお示しになるのも一つの手かなというふうに思います。以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。事務局より、再度説明をお願いします。

【小池資源循環部長】 おっしゃるとおりだと思います。我々、市民1人1日当たりのごみ量の原単位というのは常に把握しておりまして、それを年度ごとに、どのぐらい減ったのか、増えたのかという分析をしておりますので、環境基本計画の中でごみの排出量等をご提示する指標について、ご意見を踏まえまして、研究してまいります。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。先生、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご質問。小林先生、お願いします。

【小林委員】 私は、環境像5の「だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」という、ここが環境の一つの柱かなとずっと感じておりましたので、毎年ここは丁寧に読むようにしているんですけれども、ちょっと気になることがありまして、今回は27年度、28年度の比較ですが、26年度と27年度の比較、昨年度の冊子もいただきまして比較してみましたところ、例えば95番、人材育成数を見てみますと、今、27年、28年は795人と639人で、156人が減り、公害防止管理者等の育成数が減少したことが要因だというふうに評価してありますが、26年、27年を比べますと、26年は731人、27年が795人で、プラス64で、公害防止管理者等の育成数が増加したことが主な要因というふうに評価してございます。それで、その下の「主な取組みと今後の課題・対応」というのを見ますと、ほとんどずっと同じ文章で、一番最後の行で「高い専門性を有するリーダーの育成に繋がる取組みを行っていきます」と今年度は書いてございますし、昨年度は「リーダーの育成に繋がる取組みが必要です」と書いてございました。奥村委員が最初におっしゃったことと少し関連するかもしれないですが、数字は正確にちゃんと追っていらして、マイナス、プラスというふうに出ているんですけれども、その取組みとか課題とかということがほとんど変わらないというのは、私にしたら少し残念な気がする

んです。もちろん1年で大きく変えたりということではないんだろうとは思いますが、この5番に関する総括の幾つかの部分、言葉はほとんど、てにをははちょっと変わっているかなという程度で、同じなんです。ですから、もう少し、数字を出していらっしゃるんだから、お取り組みになっていらっしゃるんだろうとは思いますが、どういう取り組みをされたか、今度どういう取り組みをしようとなさっているのかということが伝わってくるようなサマリーの仕方をしていただければ、ああ、やっていらっしゃる、私たちも頑張らなくちゃと思えるような気がいたします。ちょっと嫌な言い方をしましたけれども、その辺のところ、私、行政と自分たちのあり方がよくわからなくて、お聞きしたいと思います。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。確かに、だれもが環境の保全に取り組んでいけるといところは、今のご指摘のお答えそのままではないところがあるんですが、こちらとしても、この部分の指標について、どうも現状維持であったり、なかなか改善という項目が全体としてもないというところでもありますので、環境保全部としても、市民の皆様と企業も含めて、環境に関心を持っていただくということに対しては、かなり意識はしているんですけれども、具体的になかなか妙案がない状況でございますので、今ご指摘いただいたところも含めて、こちらがやっているところ、また、やっていかなければいけないところについては、できるだけアピールをしながら、工夫して記載をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ほかにご意見では、先に辻先生より質問をお願いします。

【辻委員】 当局のほうで、きちっと調査をし、評価をしているということで、感心をしているところでございますけれども、傾向のところ、現状維持というのが非常に目立っていますが、人が暮らしている中、日常生活の中で、この項目の現状維持というのはちょっとまずいよというようなところがあれば教えていただきたいというのが一つ。

それから、16番、18番、15番、17番、この関連性についてお聞きをしたいんですけれども、例えば16番の産業廃棄物の排出量、これが増えたんだから18番の最終処分量が増えた。これは、基本目標の6番の「廃棄物を適正に処理する」という項目に対して、最終処分量が増えたことが「後退」という表現でいいのかどうか、ちょっとよくわからないので教えていただきたいと思います。

【岡本会長】 事務局より説明をお願いいたします。

【御園環境総務課長】 今ご質問いただきました、現状維持の中で、市民生活に影響があるものということですが、基本的に、先ほど申しました37番の光化学オキシダントにつきましては、各局、全く基準値を満たしていなくて、達成値0%のままの現状維持ですので、ここはやはり影響があるのかなと考えております。

【岡本会長】 もう一つ、産業廃棄物についての質問、お願いします。

【小池資源循環部長】 産業廃棄物の最終処分量、18番として項目をお出ししております。

すが、ここは、適正に処理をするという基本目標の中で、必ずしも量が増えたからといって、適正に処理されていれば、本来「後退」という表現はおかしいのだと思います。ただ、ほかの目標もそうなのですが、数字として処分量が増えたという観点で評価をつけさせていただいているのでこのような表現になりましたが、この評価の仕方は、今後検討する必要があるのかなと思います。

【辻委員】 全くそのとおりで、本当に産業廃棄物が適正に処理されていないんじゃないのかというふうな誤解を受けないように、表現については工夫をしていただきたいと思います。

それから、先ほど現状維持が多いという話の中で、光化学オキシダントは、0、0、0で、現状維持だと。これが日常生活に非常に影響してくるんだよということですが、これ、ゼロではだめなんですか、ゼロでいいんじゃないんですか、生活をしていく上で。私も専門外なのでよくわかりませんが、ゼロで何で現状維持でだめなんだという評価がされているのかについて、もうちょっとわかりやすく教えていただけたらと思います。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いいたします。

【木下環境規制課長】 環境規制課でございます。ご質問なんですけれども、光化学オキシダントにつきましては、環境基準は昔から変わっていないんですけれども、先ほど先生方のお話の中に出てきたんですが、環境省で評価方法を少し見直しを行うという話がございます。実際に平成26年に中長期的な評価を行う指標というものを出しております。ゼロでも生活環境に影響はないから、そこはいいんじゃないかというお話があったんですけれども、実際に、これは一回起きると、健康被害だとかという面で実際に被害が起こるという現状も一方ではございますので、ここについては、やはり改善を目指していくということで考えております。ただ、一方、今の環境基準が短期的な評価で見えていくという形なので、長期の評価はなかなか難しいという状況にありますので、そういったものも併用しながら光化学オキシダントの現状を把握して、今後につなげていきたいと考えております。

【矢澤環境保全部長】 質問の、そのままお答えをいたしますと、測定局は11カ所ございまして、そのうち環境基準をクリアしたところ、光化学スモッグのオキシダントをクリアした局舎が一つもなかったということでゼロとなっておりますので、ここの数字については多いほうがいいという数字でございます。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。

【辻委員】 はい、よくわかりました。ありがとうございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。お待たせしました。杉田先生、お願いします。

【杉田委員】 杉田です。地下水につきまして、評価方法を見直していただきまして、ありがとうございます。大変わかりやすくなりましたし、正確に評価できるようになったと思います。一つだけお伺いしたいのは、土壌の84番なんですけれども、資料1の27ページ、84番を拝見しますと、こちらは全届出区域数が年ごとに増えている。この届出区域数の増加の原因といいますか、理由をお教えいただければと思います。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いします。

【木下環境規制課長】 環境規制課でございます。届け出の増加の理由なんですけれども、毎年50前後ぐらいの届け出が出ておりました、これは22年度以降、通算をされていて、以上でございます。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ほかに、いかがでしょう。先生、お願いします。

【伊藤委員】 今日いただいた資料2の、言葉について、はっきり私はわかりませんので教えていただきたいと思えます。5の「廃棄物の発生を抑制する」というところで、「廃棄物適正化推進員や市民ボランティアなど」と書いてありますが、各町会には、廃棄物の適正化推進員に、各世帯数によって委員がなされて、何がしかの報酬が出ていると思えます。その方と市民ボランティアとは違うのでしょうか、教えてほしいと思えます。それは資料1の2ページの5番の推進員と関係するのでしょうか。今回、私、今日の資料と、前もって送られてきた資料は十分検討してきましたが、今日の資料の廃棄物適正化推進員のことについては、よくわからないので、教えていただきたいと思えます。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いいたします。

【小池資源循環部長】 廃棄物適正化推進員と申しますのは、各町内自治会に、ごみの周知啓発等のお手伝い等をしていただく方を選定いたしまして、有償で、報酬を払う形で実施している制度でございます。世帯数が500世帯を超えるようなところについては、2人ということで選定をして進めているものでございます。

その適正化推進員のほかに、こちらは無償ボランティアになりますが、不法投棄の監視員という制度がございまして、地域のほうで、不法投棄を監視するような人を選んで実施したいというようなご要望があるところについて、ボランティアによって行っているものがございます。

あとは、生ごみ関係の、市民への周知啓発ということで、生ごみアドバイザー等の有償ボランティア制度もございます。そういったものを全て含めて「市民ボランティアなど」という形で表現させていただきました。

【岡本会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。先生、お願いします。

【田委員】 2点教えてほしいんですけれども、7番の「豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する」という項目の「多様性」というのは、この評価の中でどれに当たるのかなというのと、それと、先ほどのお話しにあったんですけれども、「だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」の95番の人材育成数というものは、これは公害防止管理者の合格者数、この数はどういう数になっているのかなということです。

【岡本会長】 お願いします。

【安西環境保全課長】 環境保全課でございます。まず、公害防止管理者の関係についてお答えいたします。公害防止管理者につきましては、委託で講習会を実施しておりまして、この講習への参加者数でございます。以上です。

【岡本会長】 先生、さらに幾つか質問がありましたが、それについても再度お願いしま

す。

【田委員】 この人材育成数は、公害防止管理者は、合格しないと意味がないと思っているので、勉強するだけでは意味ないなど。私も公害防止管理者を持っていますが、意味ないんじゃないかなという気持ちです。

【川西自然保護対策室長】 環境保全課自然保護対策室の川西でございます。生物多様性が、7) 豊かな生物多様性の中にどのように含まれているかということへの回答でございますが、生物の多様性というところで、なかなか数値化しにくいところではあるんですが、この中では、貴重な生物、外来生物の生息の数ですとか、里山、谷津田の保全の状況という形で示させていただいております。

【田委員】 例えば魚だと、種類数が増えたという評価で多様性が改善されているという評価はできると思うんですが、そういうのは難しいんですか。

【川西自然保護対策室長】 水生生物の調査等も行っているんですが、市内全域を一括で調査等できていないものですから、比較をする対象がかなり昔のものになってしまったりということで、現状、生息の状況、いるか、いないかというような調査はできるんですが、それがどの程度の数いるという数量的なところまでは、正直難しいというのが現状でございます。

【岡本会長】 先生、よろしいでしょうか。

【田委員】 あと、最後に、提案というか、人材育成数というのは、公害防止管理者に偏っている気がしていて、例えば、ネットで調べたんですけども、ネイチャーゲームリーダーとか、最近、自然のことを説明したりできる人の育成というのが神奈川県で進められていたり、東京都もやっているんですけども、そういう人を育成していく、自然とかかわり合えることを説明できる人が増えるというのはいいのかな、そういう数も含めていったほうがいいのかと感じました。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。事務局は、今後の検討の中で、先生の意見もぜひ取り入れていただきたいと思います。ほかに。先生、お願いします。

【麻生委員】 1点だけ質問させていただきたいんですが、廃棄物の不法投棄についてもいろいろ取り組まれているかと思うんですが、特に産業廃棄物の不法投棄、これは件数が8件から7件と少し改善はしているんですけど、ここで行われている監視パトロールあるいは監視カメラというのがありますけれども、事業者への啓発、適正処理の指導等もありますが、それは産業廃棄物あるいは不法投棄している業者に対してやっているのか、それとも全般的な業者さんにやっているのか、この辺はどういう取り組みをされているのでしょうか。

【岡本会長】 回答をお願いいたします。

【小池資源循環部長】 産業廃棄物関連の事業者への排出指導につきましては、主に、年間1,000トン以上出すような多量排出事業所は現地を訪問してチェックをする。また、処理業をやっているような業者に対しても、現地を訪問して直接指導を行う。そういったことを毎年欠かさずやっております。不法投棄が発生して、排出者がわかったところに対しては、当然、厳格に対応を図っておりまして、実際、非常に悪質な案件などにつきまし

ては、警察と連携して告発をする、そのような対応を図っているところでございます。

【麻生委員】 要は、改善がほとんど進んでいないというところでは、イタチごっこになってしまっているのか、ピンポイントで指導ができていないのか、そこは、犯人探しするしかない部分であるんですけど、ぜひ、ゼロに向けて、しっかり目標を立てて頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。これは要望でございます。ありがとうございました。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。それでは、先生、お願いします。

【中村副会長】 先ほど、市か、国か、どちらの対策なんだというお話とか、市はどう対策をした結果がここにあらわれているのかという話があったんですが、数値、定量目標と点検目標、いずれにしろ、定量化した数値になって上がっているわけなんですけれども、環境対策の担い手というのがあるんですよね。市しかできないものとか、市がやらざるを得ないものと、むしろ民間、市民とかや企業とかがやるんだけど、市がサポートするとか、助言するとか、それから、反対に言うと、社会全体、グローバルな活動の結果としてあらわれてくるもの、こういう市の施策ですから、市がやらざるを得ない、あるいは市がやるべきだというのがAとすると、A、B、Cと仮につけると、項目によって、当然いろいろなものが含まれている。例えば98の中の10と11、例えば10は屋上緑化の助成の件数、0、0、0となっています。11の熱帯夜の年間発生日数は46から22に下がっている。改善した。熱帯夜の発生日数というのは、これは千葉市が努力したということではないわけですよね。緑化助成件数は0、0、0と。先ほどの人材育成のこともそうなんですけれども、こういうのは市がやるということが基本で、こういうのがやられていないというのは、ちょっと熱帯夜の数字と趣が違うんですよね。

一つは、これ全部、項目は変える必要ありませんけれども、そういう、例えば市が主導するもの、民間が主導するものとか、ちゃんと見極められるように印をつけていただく。その中で、市が主導するものを中心に、我々、そちらもそうですけれども、点検しなければいけないんです。その辺をしっかりといただきたいなというのと、「後退」というのは、どうも、最近見ると、市が主体的にやるべきではないかなというのが「後退」しているというのが、先ほどの人材育成の面でもありましたけれども、そういうものは我々審議会としても真剣に捉えないといけないんですね。これは市の審議会ですから。その辺をぜひしっかりといただく必要があるのではないかと思います。以上です。

【岡本会長】 先生方、貴重なご意見をたくさん、ありがとうございました。大分時間が迫ってまいりましたので、最後に、皆様方からいただきました意見、質問等を踏まえまして、今後も事務局のほうで進めていただけるようお願いをしたいと思います。皆様方、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

それでは、まとめを、事務局へお願いしたいと思います。

【御園環境総務課長】 それでは、委員の皆様から、貴重なご意見をありがとうございました。なかなか厳しくて難しい、すぐ改善できるかということもございますけれども、なるべくご意見を取り入れて、見直していきたいと思っています。

一部修正等もございましたら、後日、確定した資料を皆様にお送りさせていただきます。

また、この結果につきましては、市のホームページで、環境白書として公表したいと思
います。今日はどうもありがとうございました。

【岡本会長】 先生方、どうもありがとうございました。ただいまの修正についてですけ
れども、皆様方から貴重なご意見をたくさんいただきましたので、それらの意見も踏まえ
た上で、事務局より再度、今日皆さんにご検討いただきました資料の見直しをしていただ
きまして、その確認につきましては、私会長と2名の副会長で、皆様の意見が適切に反
映された資料であるということを確認して次のステップに進めさせていただければと思
いますが、ご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【岡本会長】 どうもありがとうございました。それでは、事務局の皆様方、よろしくお
願いいたします。

以上で、議事は終了となります。事務局にお返しいたします。

3 そ の 他

【塩谷環境総務課課長補佐】 環境総務課の塩谷でございます。会議の冒頭でお知らせし
ましたとおり、本会議は、千葉県情報公開条例の規定によりまして、公開することが原則
となっております。議事録につきましても公表することになっております。また、本日
の議事録は、事務局にて案を作成の後、委員の皆様にご確認をいただきまして、議事録と
し公表いたします。以上でございます。

【岡本会長】 ほかに、連絡事項などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 閉 会

【岡本会長】 それでは、以上をもちまして第2回環境審議会を終了したいと思います。
委員の皆様方、ご協力、どうもありがとうございました。

午後2時56分閉会